

# 役場庁舎建設基本計画を策定

## 検討委員会が町長に答申



齋藤町長に答申書を手渡す岡安委員長（左から2人目）

役場庁舎建設基本計画検討委員会が12月17日、中央公民館で開かれ、策定された明和町役場庁舎建設基本計画書の内容を確認し、岡安今朝雄委員長（町議会議長）から齋藤憲町長に答申書が手渡されました。

同委員会は、一般公募の町民や区長ら62人の委員で8月13日の諮問以来5回ほど慎重に審議を重ねてきたものです。答申を受けた齋藤町長は「答申書ができるだけ尊重して、これから役場庁舎建設委員会を新たに発足し、建設場所や庁舎規模、事業費などを検討しながら決定していきたいと考えています」とあいさつしました。なお、答申書は、出席委員全員の賛成を得て承認されたものです。答申の主な内容は次のとおりです。

### 答申書（抜粋）

明和町役場庁舎建設基本計画についての意見

当委員会を開催すること5

回、各委員が調査・研究および検討を行い、慎重に審議を重ね、役場庁舎建設基本計画を次のとおり策定いたしました。今後は、この基本計画を尊重し推進を図るよう答申します。

なお、役場庁舎の建設にあたっては、新たな組織を設置して、さらなる調査・研究を行い、慎重に検討を重ねながら推進を図ることを望みます。

### 役場庁舎建設基本計画書

#### 基本構想

基本方針 新庁舎は、今後予想される町民ニーズを十分勘案し、21世紀における町行政の拠点として、利便性や安全性に配慮し、また、高度情報化社会に対応できる充実した機能を整備することにより行政サービスの飛躍的向上を図り、かつ、まちづくりの拠点となる施設とする。

基本的条件 利便性・安全性・環境・景観形成・経済性・住民参加・まちづくりに

配慮するほか、合併等による行政の利用形態の変化および電子自治体構想やITによる町民サービスに対応できるようにするなど将来展望を踏まえる。

### 基本計画

建設目標年度 平成14年度を初年度として16年度まで3年間とする。

建設予定地・面積等 現施設を建て替えることは困難であることから、新たな建設予定地の選定を行い所有者の理解、協力を求めて、事前に建設予定地の確保を図る。移転候補地は、ふるさと産業文化館西側2か所および南大島浄水場西側の合わせて3か所。敷地総面積は約20,000㎡から25,000㎡とする。

建設事業費 用地購入費、建設費など総事業費で約30億円から35億円までとする。資金計画 自己資金、地方債、補助金等をもって建設資金とする。

庁舎等の規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建とする。行政・議会・付属スペース合わせて4,600㎡から4,900㎡程度。このほか、駐輪場、駐車場、憩いの場、緑地帯などを整備する。